

意見書(登園証明書)

甲府市湯村三丁目12-13

和泉愛児園 園長 梶原 智子 殿

児童氏名 _____

保護者氏名 _____ 印 _____

病名 「 _____ 」

年 _____ 月 _____ 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので
登園可能と判断します。

_____ 年 _____ 月 _____ 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印又はサイン _____

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ
防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について「意見書」の提出
をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が、集団でのこども園生活が可能な状態になって
からの登園であるようご配慮ください。

○ 医師が記入した「意見書」(登園証明書)が望ましい感染症

下記の病気については、主治医の診断「意見書」(登園証明書)を受けてから登園してください。

(日本保育園保健協会の出席停止基準を参考にしています)

感染症名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹(はしか)	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過するまで
インフルエンザ	症状がある期間(発症前24時間から発病後3日程度 までが最も感染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を 経過するまで
コロナウイルス感染症	症状がある期間(発症2日前から発症後10日間は感 染力が強い)	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した 後1日を経過するまで
風疹	発しん出現の前7日から後7日間くらい	発しんが消失してから
水痘(みずぼうそう)	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	全ての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になる まで
咽頭結膜熱(プール熱) 流行性角結膜炎	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え、2日経過してから
急性出血性結膜炎	充血、目やに、腫れ等が出現した数日間	医師により感染の恐れがないと認められるまで
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過す るまで	特有の咳が消失するまでまたは5日間の適正な 抗菌物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O22、O111等)	便中に菌が排泄されている間	症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了 し、48時間をおけて連続2回の検便によって、 いずれも菌陰性が確認されたもの
感染性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少してい くが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普通の食事が取 れる事
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過している事
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し、全身状態がいいこと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と、開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっている事
アデノウイルス 流行性角結膜炎、感染性胃腸 炎、咽頭結膜熱(プール熱)		医師により感染の恐れがないと認めるまで